

心理教育「キラキラプログラムⅠ」に関する研究 —COVID-19 感染症拡大下における中学校特別支援学級での実践—

米田 薫^{*1}
谷口万起子^{*2}

本研究は、COVID-19 感染症拡大下において、中学校特別支援学級の生徒 24 名を対象に、感染症対策を実施しながら豊かな感情と確かな社会性の育成を目的とする心理教育「キラキラプログラムⅠ」を「自立活動」の時間を用いて実施した実践研究である。教員評価と生徒の振り返りシートの記述から結果を検討したところ、個としては自他理解を深めつつ自己表現できる幅がひろがり、自分の気持ちを大事にする考え方が行動として現れる変容が見られ、集団としては安心して相互交流を図ることができる学級に成長したことが読み取れた。本プログラムは、「新しい日常」下においても、個の成長と支持的な風土を有する異年齢集団の醸成に寄与することが示唆された。

キーワード

心理教育、特別支援学級、COVID-19 感染症

I 問題の所在と研究目的

1. COVID-19 感染症の拡大と学校教育

COVID-19（新型コロナウイルス感染症、以下、「新型コロナ」とする）は、2019 年後半にその存在が認知され、2020 年には世界各国で感染事例が報告され、WHO によってパンデミックと認定された。我が国では、1 月中旬に感染事例が確認され、令和二年政令第十一号「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」によって指定感染症に指定され、これまでに種々の対策が打たれてきたが、厚生労働省の令和 3 年 9 月 23 日版「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」¹²によれば、我が国における感染者は 1,683,965 例、死亡者は 17,319 名、世界では感染者が 230,085,518 例、死亡者は 4,719,149 名と世界に甚大な被害を及ぼしている。

文部科学省は、令和 2 年 1 月 28 日付けの通知で新型コロナを学校保健安全法に定める第一種感染症とし、「当該感染症にかかった児童生徒等があるときは、治癒するまで出席を停止させることができます。」とし、新型コロナの拡大に伴って 2020 年 2 月 28 日付の通知で、感染症対策として全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象に 3 月

2 日から春期休業の開始日までの間を、一斉臨時休校とすることを要請した。この通知を受け、全国の学校では子どもたちの自宅での生活や家庭学習を支援するための様々な取り組みが開始された。この措置は、その後の 4 月 7 日に発出された 1 回目の緊急事態宣言を受けて延長され、凡そ 1 か月半を経過した 5 月 25 日に全国的に解除された。解除に伴って感染状況に応じて段階的に登校が再開されたが、部分登校や遠隔授業の実施、学校での対面授業においても話し合い学習などのグループ学習の禁止、部活動や学校行事の中止等、多くの教育活動が制限された。その状況は感染症対策の徹底と共に徐々に緩和されてきているとは言えるが、新型コロナが収束していない 2020 年 9 月現在、少なからぬ制限が今も尚、続いている。

2. COVID-19 感染症拡大下における子ども達の状況

国連・子どもの権利委員会は 2020 年 4 月 8 日に「新型コロナ感染症（COVID-19）に関する声明」⁹を出した。その声明の骨子の中でも、「1. 今回のパンデミックが子どもの権利に及ぼす健康面、社会面、情緒面、経済面およびレクリエーション面の影響を考慮すること。」「2. 子どもたちが休息、余暇、レクリエーションおよび文化的・芸術的活動に対する

*1 大阪成蹊大学 教育学部

*2 大阪府公立中学校

権利を享受できるようにするための、オルタナティブかつ創造的な解決策を模索すること。」「3. オンライン学習が、すでに存在する不平等を悪化させ、または生徒・教員間の相互交流に置き換わることがないようにすること。」「7. パンデミックが引き起こす例外的状況によって脆弱性がいっそう高まる子どもたちを保護すること。」は、我が国においても喫緊の課題であると言える。

文部科学省でも、「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」¹⁵で新型コロナ感染症拡大下でも持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要があることを示している。このガイドラインに基づいて出された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』」¹⁶では、「密閉」の回避、「密集」の回避、「密接」の場面への対応、といった集団感染のリスクへの対応や具体的な活動場面ごとの感染症予防対策と共に、「児童生徒等の心身の状況把握、心のケア」や「感染者等に対する偏見や差別」の防止等への留意を求めた。

しかしながら、こうした指針は示されているものの、子どもたちの状況は芳しいものとは言えなかった。一例を挙げると、渡部・戸部（2021）²⁴は都内の一つの中学校を対象に2020年3月と5月に在籍生徒に新型コロナに関する意識調査を実施し、「多くの中学生が新型コロナウイルス感染症に対し、自分が感染するかもしれないという罹患性を高く認識し、さらに、感染すれば自分や家族の命に関係する重大な感染症だと認識しており、この感染症に危機感を強く感じている」ことを明らかにした。3月時点で「友達と会えなくてさみしい」が最も多く、次いで「学校がなくてつまらない」、「授業がなくて勉強のことが不安だ」となっており、学校生活が無くなって不安を感じている様子が多く見られ、5月にはこれらに加え「行事が亡くなって悲しい」が急増していた。また、学校再開に対する不安は6割弱の生徒が「授業についていけるか不安だ」「授業が遅れてしまった分を取り戻せるのか不安だ」と訴えており、1中学校規模の調査ではあるが、子どもたちが置かれている窮状が見てとれる。

日本弁護士連合会（2021）¹⁸は、2020年3月から5月にかけての臨時休校中の子どもの学習権の侵害や、インターネットを利用したオンライン授業が「教師と子どもとの間の直接の人格的接触を通じ、その個性に応じて行われなければならないという本

質的要請」を満たすとは言えない状況で展開されたこと等による学習格差の問題の他、特別支援教育における子どもの成長発達権侵害などの問題を挙げている。特に特別支援学校では、「障がいや発達段階の多様性に応じた対応が必要な点で、通常学級に比しとりわけ困難な状況が生じている」と指摘している。また、学校が再開された後+の対応についても、学習権の保障が十分とは言えないこと、特別活動や部活動の見送りの措置等も「広い意味での学習権、成長発達権の保障の観点からは問題」があり、「教科学習以外の面で学校が子どもたちの成長発達にとって不可欠の役割を果たしてきたところが奪われている。」としている。

3. 障害のある子どもたちや保護者の状況

障害のある人々の生活に関して、松波（2020）¹³は新型コロナが多大な影響を及ぼしているにも関わらず、「みんな大変なんだから」という声にマイノリティであるが故の困難はかき消されがちであることに言及し、上田ら（2021）²¹は発達障害のある子どもと保護者の置かれている状況を把握するために6-18歳の神経発達症の子どもと保護者136名を対象に調査した結果、「抑うつや不安などの内在化症状がカットオフを越えて認められる子どもは49人（36.0%）、攻撃行動などの外在化症状がカットオフを越えて認められる子どもは38人（27.9%）に及び、COVID-19感染状況下において神経発達症のある子どものメンタルヘルス不調（不適応行動）がみられる」こと、「親に高い抑うつ（CES-Dカットオフ値以上）を認める例62名（45.6%）、高い状態不安（一般人口の上位5パーセント）の例12名（8.8%）、高い特性不安（一般人口の上位5パーセント）の例13名（9.6%）、子ども要因による高い育児ストレス（一般の母親の上位5パーセント）の例51名（37.5%）、親自身の要因による高い育児ストレス（一般の母親の上位5パーセント）の例23名（16.9%）で認められて親子共に生活の質を示すQOLが低い状況であること、また「子どもと親のQOLは、子どもの睡眠リズムが悪化したり、母親が柔軟に勤務形態を変更できないときに低いこと、子どもの睡眠リズムが悪化したり、母親の通常勤務継続を余儀なくされる場合でも、母親の育児ストレスや抑うつ・不安が低い場合や子どもの不適応行動が少ない場合、親と子どものQOLは保持されやすい」ことを明らかにした。

大谷ら（2021）²⁰は、2020年度A県内の特別支援学級に関する調査を実施、感染予防活動推進と教育活動活性化のバランスを取ること、感染者に対す

る偏見やいじめ等を防ぐ道徳教育、課業期間の不規則な変動や授業形式の変化に伴う心身不調に注意することの重要性を指摘している。

4. 特別支援教育における自立活動

自立活動は、特別支援教育において「自立と社会参加」の実現のために、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動、と並ぶ領域として設定されている。特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月公示）によれば、自立活動の目標は「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う。」と定められている。その内容は、1. 健康の保持で、(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事、(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事、(3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事、(4) 健康状態の維持・改善に関する事、となっている。2. 心理的な安定は (1) 情緒の安定に関する事、(2) 状況の理解と変化への対応に関する事、(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事、とされており、3. 人間関係の形成は、(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事、(2) 他者の意図や感情の理解に関する事、(3) 自己の理解と行動の調整に関する事 (4) 集団への参加の基礎に関する事、4. 環境の把握は、(1) 保有する感覚の活用に関する事、(2) 感覚や認知の特性への対応に関する事、(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事、(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事、(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事、5. 身体の動きは、(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事、(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事、(3) 日常生活に必要な基本動作に関する事、(4) 身体の移動能力に関する事、(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事、6. コミュニケーションは、(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事、(2) 言語の受容と表出に関する事、(3) 言語の形成と活用に関する事、(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事、(5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事、と多岐にわたっている。

金川（2010）⁷は自立活動について大阪府内の54校の特別支援学校・特別支援学級担当者を対象に調査し、特別支援学校では100%実施されているが特別支援学級では47%であること、学習形態は特別支援学校で個別学習が前者78%・後者66%、小グ

ループ学習がそれぞれ80%・66%、一斉学習がそれぞれ50%・40%と一斉指導は個別学習に比べて比較的少ない実情を明らかにした。

一人一人の子どもの状況によって望ましい学習形態は異なるであろうが、「自立と社会参加」の実現のためには、個別学習と他者との交流を含めた協同の学びの両方が必要であると思われる。

5. 特別支援教育に活かす心理教育

特別支援学級に在籍する児童・生徒の生活の質を維持・向上させるための方策の一つとして心理教育の取り組みがある。米田・谷口（2019）²³は、既存の実践として繪内ら（2005）²をはじめとするソーシャルスキルトレーニング、河野（2005）¹¹のRDIプログラム、藤野（2009）⁴のソーシャルナラティブ、佐々木ら（2009）²²のソーシャルストーリーズの研究を示したが、他にも渥美ら（2019）¹の中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級生徒対象のロール・プレイング的手法を用いた実践、井上ら（2019）⁶の音楽を取り入れた身体活動のアプローチを用いた社会性と情動の学習、長田ら（2019）¹⁷の通級指導教室に通室する自閉症スペクトラム児に対する童話を題材とした心理劇の実践、水島・安藤（2013）¹⁴の「サクセスフル・セルフ」を用いた個別支援などが進められている。

先述したように、自立活動はこれまで個別学習で実施されることが多いが、新型コロナの状況を受けて「三密」を避け、さらにその状況が増していることが予想される。そこでは「個の学び」はあっても、子どもたち同士が協同して学ぶ中から社会性を高めたり、情動性を豊かにすることを期待することは難しい。藤田（2021）⁵はコロナ禍で「構成的グループエンカウンターをはじめ、ペア会話、グループワークも実施できない状況に追い込まれ」たと述べているが、2020年5月末から9月中旬まで特別支援学級の児童に話題の共有化を図るテーマで発表する場を設けたり、コロナに関する意見交換する授業を実践し、知的好奇心の伸長や仲間意識の成長が見られたことを報告しており、感染症予防対策を十分に施したならば、協同学習による心理教育が実施可能であることを示唆している。

6. 研究の目的

キラキラプログラムⅠ（以下、キラプロⅠ）は、構成的グループエンカウンターとソーシャルスキル教育を組み合わせたSEL（Social and Emotional Learning）である。米田・谷口（2019）²³は、特別支援学級の状況に即してキラプロⅠを自立活動の時

間に実施することが、個人だけではなく異年齢集団のクラスとしての成長を遂げたことを検証したが、一方で、年間計画の中に取り入れることや、クラブロIの全プログラムを実施することが課題と指摘した。

本論は、COVID-19 感染症拡大下の中学校の支援学級において、臨時休校措置が解除されて再登校が実施された後から、予防対策を施した上で、在籍生徒を対象に、自立活動の一環としてクラブロIを主とする全30回の心理教育を実施し、その効果を検討することを目的とする。

小村(2020)¹⁰は、コロナ禍の学校教育について、2020年3月から22都道府県の60校以上の教員と学校の集合知を生み出すためのオンライン対話を継続して実施し、その結果を「最も避けるべきは何もしないこと：最初から完璧を求めない。試行錯誤を歓迎する」、「学校だけでやりきろうとしない：生徒・保護者・地域とのパートナーシップを築く」、「学びの前につながり：教員と生徒のつながりを確かにする」、「学びのコミュニティをつくる：生徒どうしのつながりを豊かにする」、「評価の意味を捉えなおす：生徒の挑戦意欲と成長実感を大切にする」の5点にまとめている。米田・谷口(2019)²³では中学校特別支援学級においてクラブロの一部を実施した実践であったが、本研究は「教員と生徒のつながりを確かにする」ことと「生徒どうしのつながりを豊かにする」ことを土台として、支持的な風土を有するクラス集団と子どもたちの社会性を伸ばし、豊かな感情を育むことを目指した。そのために、コロナ禍の只中ではあるが、感染症対策を施して、年間計画を立てて実施し、その効果を検証するものである。

Ⅱ. 実践事例

1. 対象

関西圏公立中学校の特別支援学級6クラス(24名)、1年生はコロナ禍の中で生じたいじめ問題を解決できないままの生徒や、家族からの心理的暴力にさらされている生徒など、傷つき体験から心を閉ざしがちな生徒が入学してきた上に、前年度に自立活動を体験できていない生徒達で、2,3年生もコミュニケーションに課題を抱えた生徒が多かった。

2月末から全国一斉の臨時休校となり、例年行っている生徒との顔合わせもできないまま、新年度を迎えねばならなかった。支援学級の子ども達にとって、新年度開始前の情報共有や保護者や本人との面接によって得られる安心感は、何ものにも代え難い重要な要素であるが、小学校の教員との新1年生の

引き継ぎすら、十分にできないまま子どもたちを迎え、顔も見ないままに指導方針を立てねばならなかったことは大変な困難を伴った。

2. 実施時期と回数

2020年6月から翌年3月の間に、週1回の自立活動の50分授業を用いて、製作活動等を含め30回を実施した。

3. 手続き

3.1 実施教員への研修

実施教員はクラブロIの指導案を事前に研修し、ねらいと方法を共有した。

3.2 アセスメント

教員の観察による評価と、各回終了時に実施する生徒の振り返りシートの記述によって評価する。

3.3 実施プログラムと感染症対策

通常なら長机を用いて座る班は2脚を用いて座るが、密を避けるために3脚を使って生徒間の距離をとった。また、教室に入る時はアルコールを入口に用意して消毒を励行し、扉は開け放しにして十分に換気をした。毎回、班の場所とメンバーは移動するので、自分の席がどこかがすぐわかるように自分のマークを自立活動の最初に制作し、ホワイトボードに貼って自分の席が確認しやすいようにした。発表する際は、大きな声を出さなくてもよいようにマイクを用意し、発表の時は司会者がマイクを持って消毒しながら回るなど、できるだけ生徒達が動か

表1 実施プログラムのタイトル

第1～2回	自分のマーク作り・他者紹介
第3～4回	もしなれるなら・お菓子作り
第5回	私の好きなこと
第6～7回	気持ちのわかる達人になろう
第8回	聞く達人になろう
第9回	あったか言葉・トゲトゲ言葉
第10回	あったか言葉のお風呂に入る
第11回	頼む達人
第12回	断る達人
第13～14回	学級の旗作り
第15回	個人の問題解決
第16回	怒りのコントロール
第17回	意外な共通点
第18回	思い出シアター・私の心の安全基地
第19回	夢を語る
第20回	始める・続ける・止める
第21～22回	2学期を振り返る
第23～24回	今年の一文字
第25～26回	3年生へのメッセージ
第27～28回	自分の魅力を育てるアートセラピー
第30回	私はあなたが好きです

ずに済むように工夫した。

実施プログラムは表1の通りであるが、感染症対策のために通常時に比べると全体や個の動きが小さくなるように工夫し、話し合い活動も互いの距離を取るよう指導し、時間設定を短めにして実施した。

学習指導要領の改訂に伴って週1回の自立活動が義務付けられる事になるのを見越し、年35回の年間計画を立てた。当該校は全学年が一同に集まってその日のテーマに取り組む形態で自立活動を行ってきたが、新型コロナ禍で生徒全員で集まって楽しむお楽しみ会や季節に合わせた共同作業、卓球大会などの行事が中止となってしまう、その企画を皆で考えたり準備をしたり練習をしていた時間に代わる自立活動の内容を考えねばならなくなった。そこで、今まで継続して実践してきた「自分の気持ちを他者と共有する」ということが子どもたちの成長に大いに役立ってきた実践の経験を活かし、さらに拡大・充実させるためにキラキラプログラムⅠを柱にした自立活動の実施計画となっている。

4. 倫理的配慮

本研究は、大阪成蹊大学倫理審査委員会「大2020-2」にて調査研究の承認を受けて実施した。

Ⅲ. 結果

1. 教員が観察によって捉えた変容

1.1 支援学級の集団としての変容

まず、人間関係形成スキルの「気持ちのわかる達人になろう」を実施した時期以降に1年生から変化が現れた。自分の感情を語る言葉を手に入れたことで、人間関係のトラブルが生じた際、振り返るときの理解が早くなったのである。

週1回の「グループでの自立活動」の場では、生徒3,4人と教員1人のグループで、「一人で考え」「二人で交流」「みんなで交流」という学習の進め方のルールを徹底したことでそれがリチュアルになり、自分の気持ちを出しても安心安全な場だと感じて1年生が素直な感想を発言するようになったのだと捉えている。本校の自立活動は全学年合同で実施しているので、上級生の「1年生に負けていけない」という雰囲気が出てきたことも見逃せない。自立活動を楽しみに待つ生徒が増え、準備や片付けも皆で協力し、短時間で出来るようになったことも集団としての成長を感じさせた。

その後、第15回「問題解決」のスキルの段階になると、異年齢集団ではあるが、わけ隔てを感じさ

せない、よい人間関係が醸成され、仲間に刺激されてたくさんの意見が出せるようになった。ホワイトボードいっぱいになった意見を見て「自分たちは無力ではなく、解決していく力がある」という満足感を皆が持てたようである。

後半になるにつれ、真剣さが増し、高い集中力を発揮してプログラムに取り組んでいるのを感じた。第23回の「今年の一文字」で、新年の決意を筆一文字で表し発表するとき、入学時からきちんとした自立活動を経験していない3年生もしっかりした態度で決意を述べ、第30回の「私はあなたが好きです」も、照れずにしっかり相手に届く温かいメッセージを言うことができ、そのメッセージを素直に喜べる姿に、自他受容できて支持的な風土が定着していることを感じ取れた。

1.2 個人の変容

3名の生徒を取り上げる。個人が特定されないように、若干、改変して記述する。

小学校で半年間、交流クラスに行けなかったいじめに遭った生徒Aは、自分の気持ちを伝えたり、他者の気持ちを読み取ることが苦手であったが、本プログラムで感情について学習する中で、自他の「寂しさ」や「悔しさ」に気付き、相手を責めることをやめて許すことができるようになった。他にも、小学校時代に未解決のトラブルがあった生徒から貰ったお菓子の髪の毛が入っていた事象が生じた際に、本プログラムで学習した「わざと」か「偶然」かを用いてきちんと聞くこともできた。その姿に「これからの彼女は他者にはないがしろにされることはない」と思わせる尊厳を感じさせた。この生徒はその後もどんどんプラスのストロークを吸収し、自分の生活に活かしていった。結果として、交流学級でもからかいの対象になったり軽く扱われたりすることは無くなった。

マイナス言葉が多く人を不快にさせることが多かった生徒Bは、本プログラムの学習を通じて人が作った作品に興味を示し、「誰が作ったん」「すごいやん」と共感と褒め言葉を口にするようになった。

喧嘩っ早く、嫌なことがあるとすぐにキレて暴力を振っていた生徒Cは、できないことを「悔しい」と口にできるようになって自己理解が深まり、次第に教員に悩みの相談をしに来ることができるようになり、暴力行為は沈静化していった。

2. 生徒の自己評価

プログラムを学んだ生徒の自己評価を知るために各回毎に振りかえりシートの記入を求めたところ、

表2に示すように、プログラムの実施に関する成長を示す記述がみられた。

Ⅳ. 考察

1. 個と集団の成長を促進する心理教育

本研究で対象とした生徒達は、それまでに各教科や道徳の学習等の中で感情について学んだことはなかったが、生活面や心理面で問題を抱えざるを得なかった生徒が多く、本プログラムが有効であると考え取り組んだ。その結果、「思ったことがうまく伝わらない」という自分の表現の癖に気づいた生徒達は、プログラムを進める中で「習ったことはやってみよう」という姿勢をみせ、「やったらできた!」という成長を見せてくれた。この生徒達の心のエネルギーが自立活動のグループワークにも大きく影響を与え、集団の質を支持的なものに変えていった。これには、教員集団が受容的なかわりを基本としながらも、プログラムの実施に際してはルールをはっきりと示し、それを生徒達と共有したことが寄与したと思われる。1年生がスムーズに参加できて、それに触発された上級生が積極的に参加するようになったからである。

ある生徒達は2年生の6月に交流学級の教室に入れなくなった。小学校でのいじめが未解決であったためだったのだが、本実践を通じて、今までの辛かったことや気持ちを時系列で話せるようになり、その過程では「先生達はわかってくれない。小学校の先生と同じだ!」と自分の感情をぶつけてることができるようになった。

それに対し、教員は苦しさや辛さを味わうことに

なったが、これは自分の感情を理解し、それを伝える言葉を獲得できたからこそ聞いた言葉であって、支援学級の多くの子供達が今まで飲み込んだままに表現されることのなかった声を聞いたのだと理解するに至った。一時は、もうその生徒達の信頼を取り戻すことはできないかもしれないと暗澹たる思いになったが、今まで一生懸命彼女らと向き合っていたことを生徒達も認め、「言い過ぎてごめんなさい」と、これも本プログラムで学んだ言葉を用いて教員との関係を修復してくれた。小学校時代の過去のことではあるが、その傷つき体験の回復に向けて、学年全体としても問題に取り組むことができた。この体験を通して生徒達は心理的に安定し、自己理解を深め、体得したスキルを用いて自己表現することが自信となし、子供達の生きていく力になることを実感することができた。

2. 新型コロナウイルス拡大下での実践

本実践はコロナ過の中で行われたが、木須 安川(2021)⁸は、新型コロナウイルス感染症による長期の休校やスポーツや外出の自粛などが子どもたちの心理的影響を「対象喪失」の視点から分析している。「家族を亡くした経験はしていないが、当たり前だった日常が崩れ、先が見えない不安の中生活をしてきたすべての子ども」は、一見何も失っていないように見えても、自己を一体化させていた環境やそれに適応するための役割や様式の喪失といった対象の喪失を体験している。また、こうした外的対象喪失と共に、「他人には気づきがない」が「自分の掲げた目標を達成できないと思ったとき、あるいは自分がこうあるべきだ、こうあるだろうと思い描く自己イ

表2 生徒用振り返りシートに記載された記述(一部)

第9回	あったか言葉 トゲトゲ言葉	あったか言葉を言ってみて、本当に温かくなった。 褒められたら嬉しいことが分かった。
第15回	問題解決	問題解決の案をたくさん出せてよかった。 みんなの案がすごかった。 このあいだ習ったことを友達と喧嘩した時やってみたら仲直りできた。 どう行動したら仲直りできるのかを皆で考えたのが楽しかった。
第16回	怒りのコントロール	イライラしても、謝ったら仲良くなれる。 次にイライラした時、使ってみようと思う。 怒りは気づいたり認めただけで、だいぶん収まる。 言葉遣いは大切だ。 このプログラムできるようになって良かった。
第18回	思い出シアター私の心の安全基地	思い出が帰ってきた。 お父さんといろんなスポーツをしたことを思い出すと楽しい気持ちになった。 思い出は増やしたほうがいいと思った。 思い出す時、気持ちよかった。 今までの中で一番楽しかった。 すごい思い出のある人が羨ましかった。 好きなものは増やしたほうがいい。
第19回	「夢を語る」	みんなに話せて良かった。 思い出すとすごく嬉しい気持ちになり、みんなに聞いてもらえてすごく嬉しかった。 勇気が湧いた。 みんな楽しそうに話していた。
第27回	アートセラピー 自分の魅力を育てる	嫌だなーとか不安を持っていることを書き出してみたら少し楽になった気がした。 自分の性格を種に表すことができた。 自分を鏡に映してみると、思ったより楽しいことがたくさんあるのに気づいた。
第30回	私はあなたが好きです	恥ずかしかったけどみんなが喜んでくれて嬉しかった。 いい気持ちになれた。 どんどん楽しくなってきたって言うて欲しくてソワソワした。 人を褒めると相手は気持ちよくなるとわかった。 褒められるとやる気が出る。 人の良いところを発見できたし褒められてとても嬉しくて自信になった。

メージが崩れてしまう」内的対象喪失があると分析し、「休校や部活動、習い事等がこれまで通りでなくなるにより、子どもたちはこれまで目標にして頑張ってきたことが突然できなくなって目標を失い、また、学級での役割や友人関係における心理的居場所など、集団の中での自己イメージから離れ、孤独感を味わったと考えられる」と分析している。

この点に関して本実践は、表2に示した生徒達のコメントから、自分の殻を破って頑張ることができるが増える成長の喜びや、それを教員や異年齢集団の「仲間」が受け入れてくれたり、あるいは逆に他者の成長を賞賛できることで教室が心理的居場所機能を果たしたと考えられる。

3. 「新しい日常」をふまえて

日本赤十字社(2020)¹⁹が作成した啓発資料「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」には、新型コロナウイルスの3つの顔として「病気そのもの」「不安と恐れ」「嫌悪・偏見・差別」を挙げ、「不安と恐れ」を防ぐには「気づく力」「聴く力」「自分を支える力」を高めること、「嫌悪・偏見・差別」を防ぐには「確かな情報を広める」「差別的な言動に同調しない」が肝要であることを強調している。「新しい生活様式」が求められ、ウィズコロナの時代とも称されるようになってきた現在、感染症対策等を施したうえで子どもたちや教員が「喪失」したものを埋めていく本実践のような取り組みは、欠かせないものであると考えられる。我々には、子どもたちが社会に出てからも愛し・愛される関係を築き、孤立せずに生きていって欲しいという願いがある。そのためにこれからも「新しい日常」を踏まえた上で、キラキラプログラムに基づく自立活動を充実させていきたいと考えている。

また、本研究ではコロナ禍によって学校での教育活動の時間的制約があまりにも大きく、生徒に質問紙等を用いて定量的に検証することができなかったことは残念であるが、今後の課題としたい。

さらに、本研究の実践を担当した第二筆者は、キラプロⅠをはじめとする心理教育に関して永年研鑽を積んでおり、本研究の成果は、それによる属人主義的な部分もある。藤井(2015)³は通級指導教室の指導において、学級担任教師や関係者との連携や通級担当教師の研修を取り上げた研究が少ない現状を分析し、専門性を高める教員研修の研究が必要であるとしているが、効果的な研修の在り方についても、今後、検討したいと考えている。

<参考・引用文献>

- 1) 渥美麻衣・佐藤史子・都築繁幸「自閉症スペクトラム児の自己表出技能に対する集団指導—中学校自閉症・情緒障害特別支援学級におけるロール・プレイングの手法の活用—」『障害者教育・福祉学研究』第15巻 35-43頁 2019年
- 2) 繪内利啓, 宮前義和, 馬場広充, 坂井聡, 小林江, 植松克友, 西村健一, 佐藤宏一, 金崎知子, 玉井昌代, 杉山愛, 馬場恵子, 丸峯良子, 水嶋由紀, 田中栄美子「LD,ADHD及び高機能自閉症児のためのSSTプログラム開発—平成16年度学部研究開発プロジェクト」香川大学教育実践総合研究 11, 125-139, 2005年
- 3) 藤井和子「通級による指導に関する研究の動向と今後の課題」『特殊教育学研究』53巻1号, 57-66頁 2015年
- 4) 藤野博・米山由希子「発達障害児に対するソーシャルナラティブによる介入の効果：行動上の問題の改善とソーシャルスキルの向上について」『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』第60巻 407-416頁 2009年
- 5) 藤田道子「コロナ禍の新しい生活様式に対応できる特別支援学級のための新しい学習方法の開発事例」『教育カウンセリング研究』11(1) 85-90頁 2021年
- 6) 井上いずみ・武田鉄郎・菅道子・上野智子「小学校特別支援学級での社会性と情動の学習に視点をあてた自立活動の指導—音楽を取り入れた身体活動のアプローチを用いて—」『和歌山大学教職大学院紀要 学校教育実践研究』No.4 105-112頁 2019年
- 7) 金川朋子・高井照隆・黒川洋平・吉川悠貴・土谷愛衣・白井ふみ・金森裕治「児童生徒の実態に応じた自立活動に関する実践的研究 (I) —ムーブメント教育・療法による発達支援法の開発—」『大阪教育大学紀要 第IV部門 教育科学』59(1), 53-64, 2010年
- 8) 木津千明, 安川禎亮「コロナ禍における子どもの心理的影響の一考察」北海道教育大学大学院高度教職実践専攻研究紀要 第11号 13-20頁 2021年
- 9) 国連・子どもの権利委員会「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する声明」2020年 https://tbinternet.ohchr.org/Treaties/CRC/Shared%20Documents/1_Global/INT_CRC_STA_9095_O.pdf (2021年9月23日確認)
- 10) 小村俊平「私たちはコロナ禍にどう向き合い、何を学んだか? —全国の教員との「生徒の気づきと学び」を最大化するオンライン対話から—」『コンピュータ&エデュケーション 49巻』一般社団法人CIEC 14-18頁 2020年
- 11) 河野俊寛「自閉症の子どもの対子ども社会性を改善する試み RDIプログラムを参考にした小集団活動を通して」『金沢大学教育学部附属養護学校研究紀要 平成16年度』44-4頁 2004年
- 12) 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について (令和3年9月23日版)」2021年 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21239.html (2021年9月23日確認)
- 13) 松波めぐみ「新型コロナウイルス感染拡大のなか、障害のある人が直面している課題」『国際人権ひろば』No.153 2020年
- 14) 水嶋直可・安藤美華代「特別支援学校での心理教育“サクセスフル・セルフ”を用いた個別支援」『岡山大学教師教育開発センター紀要』第3号 別冊 133-142頁 2013年

- 15) 文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00049.html (2021年9月24日確認)
- 16) 文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』」https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html (2021年9月24日確認)
- 17) 長田洋一・都築繁幸「通級指導教室の自閉症スペクトラム児に対する童話を題材とした心理劇の適用」『障害者教育・福祉学研究』第15巻 45-53頁 2019年
- 18) 日本弁護士連合会『COVID-19と人権に関する日弁連の取組み・中間報告書』2021年9月26日
- 19) 日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」2020年 http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html (2021年9月22日確認)
- 20) 大谷博俊, 伊藤弘道, 高原光恵, 佐藤長武, 尾関美和, 高畠裕子, 山下幸「ウィズコロナ時代における特別支援教育実践を問う—2020年度におけるA県小学校・中学校の事例を通して—」『鳴門教育大学研究紀要』第36巻 77-100頁 2021年
- 21) 上田理誉, 岡田俊, 北洋輔, 小沢愉理, 井之上寿美, 塩田睦記, 河野芳美, 河野千佳, 中村由紀子, 雨宮馨, 伊東藍, 杉浦信子, 松岡雄一郎, 海賀千波, 久保田雅也, 小沢浩「日本での新型コロナウイルス病19緊急時の神経発達障害児とその両親の生活の質」国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 2021年 <https://www.ncnp.go.jp/topics/2021/20210216p.html> (2021年9月26日確認)
- 22) 佐々木聡子・佐久間宏「特別支援学級における自閉症児支援に関する実践的研究—ソーシャルストーリーズの活用を通して—」『宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要』第32号 169-176頁 2009年
- 23) 米田薫 谷口万起子「心理教育『キラキラプログラムI』に関する研究—中学校特別支援学級における展開—」『大阪成蹊大学紀要第5号』 249-255頁 2019年
- 24) 渡部千晶・戸部秀之「新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校措置と中学生の意識」『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』19巻 57-63頁 2021年

The Effects of the Psychoeducation Program "Kirakira-program I"
- Practice in special needs classes in junior high school under the spread of COVID-19 infection -

YONEDA Kaoru *¹
TANIGUCHI Mikiko *²

Abstract

In this study, as COVID-19 infectious diseases spread, 24 students in the special support class of junior high school were given psycho-education "Kirakira Program I" for the purpose of fostering emotions and sociality while taking measures against infectious diseases. It was carried out at the time of "Jiritu-katudou". The results were examined from the teacher evaluation and the description on the student review sheet. As a result, as an individual, there was a change in which the ability to deepen self-other understanding, self-expression, and the idea of valuing one's feelings appeared in behavior. As a group, we have grown into a class where we can interact with each other with peace of mind. It has been suggested that this program will contribute to the growth of individuals and foster different age group that has supportive climate, even under the current circumstance.

Keywords

Psychological education, Special needs class, COVID-19 infection

*¹ Osaka Seikei University, Faculty of Education

*² Osaka prefectural public junior high school